

別表1

## 食中毒注意報発令基準

名称	発令期間	注意報継続時間	発令条件				
夏季 食中毒 注意報	6月1日～ 9月30日	発令時から 48時間 (その後は 自動的に解除)	AかつBに該当する場合 またはCに該当する場合				
				A	B	C	
				前日の最高気温 又は 当日の最高気温 予想	前日の平均湿度 又は 当日の平均湿度 予想	前日までの 最低気温が 3日連続で 25℃以上	
			6月中	28℃以上	80%以上		
			7月中	上中旬	27℃以上		90%以上
				下旬	30℃以上		80%以上
			8月中	30℃以上	80%以上		
			9月中	上旬	28℃以上		80%以上
中下旬	27℃以上	90%以上					
ノロウイルス 食中毒 注意報	10月1日～ 3月31日	発令日から 3月31日 まで	DかつEに該当する場合				
			D	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点あたり報告数が 2週間連続で前週と比較して1.2倍以上増加			
			E	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点あたり報告数が 10人以上			